広報だいご
# お知らせ版
INFORMATION
平成26年
5／7
No. 110
■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

## 町民発想地域づくり助成事業を募集します

▼町民発想地域づくり助成事業
　地域の特性をいかし，自分達の考え及び力で，自分達の地域を維持・活性化しようとする自主的な地域づくりの取組を支援する事業です。
▼補助対象団体等
　構成員が５人以上で，その過半数が町内に在住し，又は在勤している団体，グループ等です。
▼補助対象事業
　地域の団体等が自主的に取り組むもののうち，地域の課題を解決し，地域の活力を生み出そうとするための事業に補助をします。
≪取組事例≫
　○地区の耕作放棄地を利用して，地域の人の憩いの場又は交流の場をつくる。
　○地区にある文化財等の保護活動を通じて，地域や来訪者との交流を図る。
　○地域のお宝を掘り起こし，案内板，説明板等の設置及び巡回コースマップの作成を行う。
▼補助対象経費
　事業に必要な経費を対象としますが，団体の通常の運営にかかる経費は対象外とします。また，対象経費であっても，内容により対象外となる場合があります。
≪対象経費例≫
　○講師等への謝礼　○燃料，資材等の購入費　○会場使用料
　○車両・機械等の賃借料　○チラシ・ポスター等の印刷費　○保険料
▼補助金の額等
　(1) 補助金の額は，１団体１事業につき５０万円を上限とします。
　(2) 補助金の交付は，年度中において１回限りとし，同一事業を継続する場合は，３年を限度とします。
▼申請期間　５月７日（水）～６月３０日（月）必着
▼申請方法
　補助金等交付申請書に必要事項を記入し，事業計画書，事業収支予算書等を添えて，まちづくり課に提出してください。申請は，１団体１事業とします。
　※申請書は，町ホームページからもダウンロードできます。
▼各年度の採択事業
　申込みのあった事業に対し，大子町町民発想地域づくり助成事業審査委員会を開催し，書類審査及び申請団体からのプレゼンテーションを実施します。委員会の結果に基づいて町長が採択する事業を決定します。

**問合せ　まちづくり課　℡７２－１１３１**

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

　国内において，住宅火災による死者数は，平成１５年以降連続して1,000人を超える高い値で推移しており，このうち約７割が６５歳以上の高齢者であり，就寝中に火災に遭遇することで発見が遅れ，逃げ遅れることが原因で犠牲者が発生するケースが増加の一途をたどっています。
　住宅用火災警報器は，就寝に使用する部屋に設置することにより，住宅火災による犠牲者を減らし，人命と財産を守ることを目的としています。
《設置場所》就寝に使用する全ての部屋（２階にある場合は，階段にも設置が必要です。）

**問合せ　消防本部　℡７２－０１１９**

－回覧ではありません。一部ずつお取りください。－

## 大子町社会福祉協議会臨時・嘱託職員募集のお知らせ

▼募集人数　２名（事務局職員１名（臨時職員），介護支援専門員１名（嘱託職員））
▼募集要件
・事務局職員（臨時職員）

| 資格等 | 職務内容 | 勤務時間等 | 賃　金 |
|---|---|---|---|
| ・町内在住の18歳以上で高等学校以上の卒業者<br>・パソコンのできる方<br>・普通自動車第1種免許 | ・社会福祉協議会の一般業務<br>・地域福祉活動業務 | 原則，月から金曜日までの8:30～17:15（土・日曜日，祝日を除く。） | 日給制<br>１８歳以上２５歳未満<br>６，０００円+通勤手当等<br>２５歳以上<br>６，２００円+通勤手当等 |

・介護支援専門員（嘱託職員）

| 資格等 | 職務内容 | 勤務時間等 | 賃　金 |
|---|---|---|---|
| ・介護支援専門員<br>・普通自動車１種免許 | ・介護保険サービス利用に伴うケアプラン作成と実施<br>・本人や家族への相談支援<br>・介護保険関係諸手続代行<br>・給付管理業務 | 原則，月から金曜日までの 8:30～17:15（土・日曜日，祝日を除く。） | 月給制<br>１７０，０００円+通勤手当等 |

▼雇用期間　平成２６年６月９日から平成２７年３月３１日までの期間。ただし，平成２７年４月１日以降も更新する場合あり。
▼試験内容　作文試験及び口述（面接）試験
▼試 験 日　平成２６年５月３０日（金）
▼申込方法　履歴書（市販のもので家族構成欄のあるもの）に写真を貼付して，所定の事項を記入し，大子町社会福祉協議会事務局まで持参するか又は郵送してください。
▼申込期間　平成２６年５月１２日（月）から平成２６年５月２６日（月）までの土・日曜日，祝日を除く，午前8時30分から午後5時15分の間
▼申 込 先　大子町社会福祉協議会事務局（〒319-3526　大子町大字大子７２２－１）
▼そ の 他　試験会場や時間等の詳細は，申込後個人宛に通知します。

**問合せ　大子町社会福祉協議会　℡７２－２００５**

## 町営墓地利用者を募集します

▼募集墓地

| 墓地名称 | 所在地 | 区画 | 利用面積 | 使用料 | 管理料（年額） |
|---|---|---|---|---|---|
| 奉行平霊園 | 大子1470番地5 | A　69号 | ６㎡ | 300,000円 | 1,500円 |
| 奉行平霊園 | 大子1470番地5 | B 113号 | ９㎡ | 400,000円 | 2,000円 |
| 奉行平第二霊園 | 大子1470番地5 | A　3号 | ６㎡ | 450,000円 | 2,000円 |
| 奉行平第二霊園 | 大子1470番地5 | A　9号 | ６㎡ | 450,000円 | 2,000円 |
| 川山霊園 | 川山622番地 | C　41号 | １２㎡ | 500,000円 | 2,000円 |
| 石原墓地 | 町付2344番地 | 14号 | 40.17㎡ | 10,000円 | － |
| 矢田墓地 | 矢田58番地2 | 8号 | 20.52㎡ | 10,000円 | － |
| 矢田墓地 | 矢田58番地2 | 13号 | 37.59㎡ | 10,000円 | － |

▼募集要件　次のいずれにも該当する方
□町内に住所を有する方。ただし，町外居住者にあっては，墓地に困っている方で特に町長が必要と認める方（町外居住者の使用料は，５割増しです。）
□町税等を滞納していない方
▼申込期限　５月３０日（金）17：00まで

**問合せ　町民課　℡７２－１１１２**

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 町営住宅入居者募集

▼募集住宅

| 住宅名 | 所在地 | 間取り | 構　造 | 戸数 | 建築年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北田気 | 北田気1077-2 | ３ＤＫ | 木造平屋 | １戸 | Ｓ５７年 |

▼入居資格
・所得月額が１５８，０００円以下（高齢者，身体障害者については２１４，０００円以下）である方
・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で，住宅に困っている方
・同居する，又は同居しようとする親族がいる方（高齢者，障害者を除く。）
・暴力団でない方
※所得月額計算方法(世帯の所得合計額－同居及び別居扶養人数×38万円)÷12か月＝所得月額
※入居の際は，保証人が２人必要になります。

▼月額家賃
入居者の所得及び町営住宅の立地条件，規模等の便益に応じた家賃となります。

| 所得月額 | 家　賃 |
|---|---|
| ０円～１０４，０００円 | １３，１００円 |
| １０４，００１円～１２３，０００円 | １５，２００円 |
| １２３，００１円～１３９，０００円 | １７，２００円 |
| １３９，００１円～１５８，０００円 | １７，２００円 |

※１８歳未満の扶養する児童数により，家賃が（１人１０％，２人１５％，３人～２０％）減額されます。

▼敷　　金　　家賃の３か月分
▼受付期間　　５月７日（水）～２１日（水）
▼受付場所　　建設課（申込書は建設課にあります。）
▼入居者の選考　　募集締切り後，入居資格審査の上，町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。
▼入居時期　　６月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

**問合せ　　建設課　TEL７２－２６１１**

## 困ったときには相談を

～５月１２日は，民生委員児童委員の日です～

民生委員児童委員は，厚生労働大臣の委嘱を受け地域住民の福祉の向上のために活動しています。民生委員児童委員は，「広げよう　地域に根ざした　思いやり」行動宣言による，安全で安心な福祉のまちづくりを目指して，多くの関係機関と連携して，様々な取り組みを推進しています。

生活に困っている人，児童，高齢者，母子，父子家庭，心身障害者（児）などの支援や，援助を必要とする人々の最も身近なところで，住民の立場に立ち，暮らしのことや子どものことなど幅広い相談に当たっています。そのため，民生委員児童委員は，支援を必要とする方の自宅に直接お伺いする場合がありますので，その活動の趣旨を御理解のうえ，御協力をお願いします。

また，主任児童委員は，核家族化，少子化などの様々な事情により，「不登校」，「いじめ」，「非行」などの問題を抱えた家庭が増加し，複雑・多様化している児童問題に対応するため，それぞれの地域を担当する児童委員と一体となり問題の解決に努めています。

地区担当民生委員，主任児童委員の連絡先等については，福祉課にお問い合わせください。

**問合せ　　福祉課　TEL７２－１１１７**

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

▼対象経費　イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵，防護ネット等の防護用資材の購入及び設置に要する経費

▼補助率

| 個人で購入 | 購入費用（消費税を除く。）の 1／2 以内（限度額 2 万円） |
| --- | --- |
| 2 戸以上の農業者が共同で購入 | 購入費用（消費税を除く。）の 1／2 以内（限度額 10 万円） |

▼対象農地　町内の耕作農地。ただし，共同で購入した場合は，隣接した耕作農地に限る。

▼申請方法　防護柵等の設置完了後，資材購入費の領収書，補助金の振込先金融機関の口座番号（共同の場合は代表者の口座番号）及び申請者の印鑑を持参し，農林課に申請してください。

**問合せ　農林課　℡７２－１１２８**

## 林野火災を予防しましょう

これからの季節は，登山や山菜採りなどで入山者が増える一方で，空気は乾燥しているため林野火災が最も多い季節となります。入山する際は，火気の取扱いに十分注意するとともに落ち葉等の多い場所や風の強い日は火災になる危険性が高いので，火気は使わないようにしましょう。

▼注意事項

1　風の強い日や近くに燃えやすいものがある場所では火気は使用しないこと。
2　火気を使用する際は，消火用具を用意するとともに，少しの間でもその場を離れないこと。
3　たばこやマッチは，消した後必ず持ち帰ること。

『守りたい　森の輝き　防火の心』（平成２６年全国山火事予防運動統一標語）

**問合せ　総務課　℡７２－１１１４，農林課　℡７２－１１２８，消防本部　℡７２－０１１９**

## 消防設備士試験受験者のための「受験準備講習会」のお知らせ

▼講習区分及び期日　＜受付 8:30～　講習 9:00～16:30＞

| 1 | 甲・乙第１類 | 平成 26 年 7 月 10 日（木）　～　11 日（金） |
| --- | --- | --- |
| 2 | 甲・乙第４類 | 平成 26 年 7 月 17 日（木）　～　18 日（金） |
| 3 | 乙第６類 | 平成 26 年 7 月 24 日（木）　～　25 日（金） |

▼会　場　（一財）建設技術研修センター第 2 研修室（水戸市青柳町 4193）　℡029 - 228 - 3881

▼受付期間　平成２６年６月２日（月）～６月２０日（金）まで（土，日曜を除く。）

▼申込先　〒310 - 0063 水戸市五軒町 1 - 4 - 19
一般社団法人茨城県消防設備協会（℡029 - 226 - 9611）
※案内書・受講申請書は消防本部にあります。

**問合せ　消防本部　℡７２－０１１９**

## ひきこもり専門相談のお知らせ

ひきこもり状態にある方と家族からの相談に応じます。予約制ですので，事前に申し込んでください。秘密は厳守します。

▼日　時　毎月第３金曜日　9:30～11:30　※８月については第４金曜日

▼場　所　常陸大宮保健所（常陸大宮市姥賀町 2978-1）

▼申込み　常陸大宮保健所　℡０２９５－５２－１１５７

**問合せ　健康増進課　℡７２－６６１１**

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 法務・人権相談のお知らせ

登記，供託，戸籍・国籍，人権相談など法務局の取り扱う業務全般において，法務局職員，人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

▼相談内容
・土地の境界，売買，相続等に関する問題
・地代や家賃の紛争
・婚姻，離婚，親権等戸籍に関する問題
・成年後見制度について
・子ども(いじめや体罰など)・女性(ＤＶ・セクハラなど)・高齢者・障害者に対する人権問題
・夫婦・家庭内の問題
・近隣トラブル等

| 事業名 | 法務総合相談所 | 特設人権法務相談 |
|---|---|---|
| 日　時 | ６月１日（日）10:00〜16:00<br>(受付 15:00 まで) | ６月２日（月）10:00〜15:00 |
| 場　所 | 水戸地方法務局常陸太田支局<br>常陸太田市山下町 1221-1 | 大子町文化福祉会館　まいん<br>小会議室（２階） |
| 問合せ | 水戸地方法務局常陸太田支局<br>℡０２９４－７３－０２２１ | 総務課　℡７２－１１１３ |

## 春の特設行政相談のお知らせ

〜めざそう　住みよい　まちづくり〜

毎日の暮らしの中で，困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス，各種制度の手続きなど，お気軽に御相談ください。相談は無料，秘密厳守です。

▼日　時　　５月２７日（火）10：00〜15：00
▼場　所　　大子町文化福祉会館まいん　観光交流ホール東側（１階）
▼相談員　　行政相談委員　笠井　康子 さん（山田）☎(72)8370
　　　　　　　　　　　　　菊池利喜夫さん（下野宮）☎(72)2403

**問合せ　総務省茨城行政評価事務所行政相談課　℡０２９－２２１－３３４７**
**　　　　総務課　℡７２－１１１３**

## 遊休農地等に花苗を植える団体に助成金を交付します

遊休農地等に，花苗等を植栽し美しい景観づくりを進める団体に対して１０万円を限度として助成金を交付します。

▼助成額
・花苗，種，肥料，資材代　実費
・草等の刈払い　３万円／１０アール
・灌木等の刈払い　５万円／１０アール
・事業推進費　５，０００円（定額）
・活動費　５００円（1 人あたり定額）

▼事業内容
　町内にある遊休農地の田や畑に，所有者等から承諾を受けて，地域住民が主体となって花苗の植栽又は種まき作業を行う。

▼要件
(1) 遊休農地に花苗や種等を植栽する団体であること。
(2) 事業実施後，継続的に花の管理を実施できること。
(3) １団地あたりの面積は，２０アールを上限とする。
(4) 継続の団地は，種苗と資材のみを交付対象とし，上限を５万円とする。

▼申請方法
　所定の申請書がありますので，農林課で申請の手続をしてください。

**問合せ　農林課　℡７２－１１２８**

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 図書館「プチ・ソフィア」の御案内

▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
▼一人５冊まで２週間利用できます。
▼５月のおはなし会は，２４日（土）午前11時から行います。
▼休館日は，毎週月曜日と木曜日です。
▼新しく入った本
「約束の海」山崎豊子，「ＴＯＫＡＧＥ－特殊遊撃捜査隊１～３」今野敏，「夢を売る男」百田尚樹，「満つる月の如し－仏師・定朝」澤田瞳子，「水軍遥かなり」加藤廣，「奥右筆秘帳（全12巻完結セット）」上田秀人，「里山資本主義」藻谷浩介，「心の強い子どもを育てる」石川結貴，「リトルバンパイヤ（全13巻）」アンゲラ・ゾンマー，「かあちゃんの取扱説明書」いとうみく　ほか

※大子町教育ポータルサイトでも新着図書を紹介しています。
URL http://www.daigo.ed.jp/

問合せ　プチ・ソフィア　℡７２－６１２３

## 水質検査計画を公表します

水道水は，水道法により，「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。
町では「水質検査計画」を作成し，その内容を公表し，広く町民の意見をいただいて次期計画に反映させるなど，水質の管理を更に充実させていきます。
公表は，水道課において「平成２６年度大子町水道水質検査計画」を縦覧することで行います。
なお，浄水場では水質管理に万全を期しておりますが，水源の水質汚染を防ぐには取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水，畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため，水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。
▼縦覧場所　水道課（下野宮９８－１）
▼縦覧時間　9:00～17:00
（土・日曜日，祝日を除く。）
▼「平成２６年度大子町水道水質検査計画」の内容
１　基本計画
２　水道事業の概要
３　原水及び浄水の水質管理　ほか

問合せ　水道課　℡７２－２２２１

## パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ，既に子どもはいるけれど，もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。
教室は，２回参加して終了となり，参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒の参加も歓迎します。
▼開催日時
１回目　６月　４日（水）18:00～19:45
２回目　６月１８日（水）18:00～19:30
▼場　所　保健センター
▼申 込 み　６月３日（火）までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ　健康増進課　℡７２－６６１１

## 児童巡回相談

児童（１８歳未満），保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。
予約制になっていますので，事前にお問い合わせください。
▼日　時　６月６日（金）13:30～
▼場　所　保健センター
▼内　容　しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談
▼相談員　福祉相談センター児童福祉司，児童心理士ほか

問合せ　福祉課　℡７２－１１１７

## 日赤社費募集のお願い

戦争や紛争，自然災害などの救援活動で赤十字が中立，独立，公平を保って活動するために，赤十字の主たる活動財源は国民の善意の寄託金によって賄われています。そのための資金を重点的に募集する月間が毎年５月の赤十字運動月間です。
日本赤十字社は，活動の主たる財源を「社員」が支える特殊法人です。「社員」とは，赤十字が行う諸活動を財政面で支えるために，毎年５００円以上の資金（社費と呼んでいます。）を納入してくださる方のことをいいます。
取りまとめは，各行政連絡班長さんに依頼しましたので，本年度も御協力をお願いします。

問合せ　福祉課　℡７２－１１１７

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 風しん抗体検査の実施について

妊婦が風しんに感染すると，先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれることがありますので，妊娠を希望する女性はあらかじめ風しん予防ワクチンを接種し,免疫を得ておくことが重要です。茨城県では，妊婦を風しんから守り，先天性風しん症候群の発生を予防するため，これから妊娠を希望する女性を対象に風しん抗体検査費用を補助し,ワクチンの効果的な接種促進を図ります。

▼対 象 者　次の①～④のすべての要件を満たす方
①茨城県内に居住し，妊娠を希望する，又は妊娠する可能性の高い女性のうち，平成２年４月１日以前に生まれた者
②過去に風しん抗体検査（妊婦健康診査を含む）を受けたことのない者
③風しん既往歴（検査確定診断に限る）がない者
④風しん予防ワクチンの接種歴がない者

▼事業実施期間　平成26年5月1日から平成27年3月31日まで
▼受検方法　茨城県保健予防課のホームページに掲載されている医療機関へ事前に電話連絡し，医療機関の指示に従って下さい。
▼費　用　無料（県と国で負担します。）

問合せ　県庁保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室　℡０２９－３０１-３２１９

## 大子町青少年育成町民会議会費納入のお願い

町民の皆様には，日頃より青少年の健全育成活動について深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

町民総ぐるみによる青少年健全育成運動を更に充実させるため，本年度も会費の納入に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお，会員は全世帯が対象ですが，会費の納入は任意ですので，趣旨を御理解いただき，納入をお願い申し上げます。

会費の取りまとめについては，本年度も各行政連絡班長さんに依頼しますので，御協力をお願い申し上げます。

※袋田地区は，区長さんを通じて防犯協会の会費と一緒に取りまとめます。また，黒沢地区についても各種協力費の一部として取りまとめます。

問合せ　大子町青少年育成町民会議
（生涯学習課　℡７２－１１４８）

## 補聴器巡回相談の日程の変更について

平成２６年度第１回目の補聴器巡回相談については，日程が次のとおり変更になりましたのでお知らせします。

▼期　日　《変更前》５月９日（金）
**《変更後》５月１６日（金）**
▼時　間　10：00～11：00
▼場　所　役場第二会議室

問合せ　福祉課　℡７２－１１１７

## 精神保健相談のお知らせ

精神面の病やこころの健康について，悩みのある方やご家族の相談に応じます。予約制ですので，事前に申し込んでください。秘密は厳守します。

▼日時及び場所

| 日　時 | 場　所 |
|---|---|
| 毎月第２水曜日<br>13：30～ | 常陸太田合同庁舎<br>（常陸太田市山下町 4119） |
| 毎月第３水曜日<br>13：30～ | 常陸大宮保健所<br>（常陸大宮市姥賀町 2978-1） |

▼内　容　専門医による相談
▼費　用　無料
▼申込み　常陸大宮保健所
℡０２９５－５２－１１５７

問合せ　健康増進課　℡７２－６６１１

## こころの相談のお知らせ

ストレスの多い現代，こころの調子をくずすことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み，悩み，不安，閉じこもり等一人で悩まずに，気軽にご相談ください。相談内容は，一切漏らしません。

▼日　時　５月２６日（月）
13：00～16：00　※予約制
▼場　所　保健センター
▼相談員　精神保健福祉士　吉田隆宏氏
▼料　金　無料
▼申込み　５月２３日（金）までに電話でお申し込みください。

問合せ　健康増進課　℡７２－６６１１

掲載した役場各課の電話番号は，直通番号です。

## 第18回大子女性のつどい開催のお知らせ

大子女性のつどい実行委員会では，女性のつどいを開催します。
皆さんお誘い合わせの上，御参加ください。

▼日　時　　６月８日（日）13:00〜16:00
▼場　所　　中央公民館　講堂及び駐車場
▼内　容
・ＦＴＦ（ファースト・トラック・ファイバー）による放射性物質の検査（結果は当日わかります。）
・血圧，骨密度等，体組成計による測定
・ＤＶＤ「福島原発事故・絶望から希望へ」の放映
・健康体操でリラックス
▼参加費　　３００円（資料代）※検査は無料
▼備　考　　男性，お子さんも検査ができますので，是非御参加ください。

**問合せ　大子女性のつどい実行委員会　℡７２－２３６５（益子）**

## 身体障害者相談員・知的障害者相談員の御案内

町から業務委託を受けた身体障害者相談員及び知的障害者相談員が，手帳，生活，補装具等についての相談をお受けします。
障害者の人格を尊重し，その身上及び家族に関する秘密は守られます。

▼身体障害者相談員
◇渡　邉　　修（上岡）
℡７２－０５４６，FAX７２－３０６５
◇藤　田　賢　司（袋田）
℡７２－３４３４
◇三　村　久美子（下野宮）
℡７２－３９３１
▼知的障害者相談員
◇菊　池　和　保（下野宮）
℡７２－１８３７
◇平　塚　徳　男（北田気）
℡７２－３４９７

**問合せ　福祉課　℡７２－１１１７**

## 給水装置工事事業者の指定のお知らせ

次の事業者を，大子町水道事業指定給水装置工事事業者に指定しましたので，お知らせします。

▼有限会社　中崎設備工業
代表取締役　　中　崎　昭　典
ひたちなか市和田町３丁目１番27号
℡０２９－２６３－７２１１

**問合せ　水道課　℡７２－２２２１**

## 献血のお知らせ

皆さんの温かい御協力をお願いします。

▼日時及び場所

| 期日 | 時　間 | 場　所 |
|---|---|---|
| ６月４日(水) | 10:00〜12:00 | 油研工業㈱ |
| | 14:00〜16:00 | 弘陽電機㈱ |

▼対象者　　１６歳〜６９歳の健康な方
▼持参するもの
・献血手帳又は献血カード（お持ちの方）
・本人確認ができるもの（運転免許証など）

**問合せ　健康増進課　℡７２－６６１１**

### 主な町施設の電話番号（市外局番 0295）

| 施設 | 電話番号 |
|---|---|
| 大子町役場　代表 | 72-1111 |
| 保健センター（健康増進課） | 72-6611 |
| 地域包括支援センター（健康増進課） | 72-1175 |
| 消防本部 | 72-0119 |
| 水道課 | 72-2221 |
| 環境センター（環境課） | 72-3042 |
| 衛生センター（環境課） | 72-3076 |
| 学校教育課 | 79-0170 |
| 学校給食センター | 72-0649 |
| 中央公民館（生涯学習課） | 72-1148 |
| リフレッシュセンター（生涯学習課） | 72-1149 |
| プチ・ソフィア | 72-6123 |
| 斎場 | 72-4000 |
| 文化福祉会館まいん | 72-2005 |
| 社会福祉協議会 | 72-2005 |



－次回の発行は，平成26年６月５日（木）です。－